

中期目標の達成状況に関する評価結果

(4年目終了時評価)

東京芸術大学

令和3年6月

大学改革支援・学位授与機構

目 次

法人の特徴	1
(法人の達成状況報告書から転載)	
評価結果	
《概要》	4
《本文》	5
《判定結果一覧表》	27

法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

東京芸術大学は、創設時から120余年に亘り、我が国の芸術文化の継承・発展に寄与するとともに、国際社会を指向した教育研究を展開し、国際舞台で活躍する数多の芸術家・研究者を育成してきた。

本学では、今後、「グローバル化」や「少子高齢化」等の社会の急激な変化においても、これまでの伝統と遺産を継承するとともに、国際プレゼンスの更なる向上を目指して、学長の確固たるリーダーシップの下、学生及び教職員、卒業生等関係者を含めた“オール藝大”体制を構築し、グローバル展開を基軸とした大胆な大学改革・機能強化を断行することとし、長きに亘り培ってきた国際的な強み・特色を武器に、我が国の芸術文化潜在力を活かした様々な戦略を策定・実行することで、“世界最高峰の芸術大学”への飛躍を目指すとともに、我が国の芸術文化力向上に資する。

併せて、本学の教育研究力強化や国際プレゼンス向上等に資するための国内外へのネットワークやマネジメントシステム等を確立すべく、持続可能型の大学経営基盤の構築・拡充を図る。

1. 教育に関する基本的目標

世界一線級のアーティストユニット誘致等により、世界最高水準の教育研究体制を確立し、少人数教育の充実や大学院実践型プログラムの強化を図るとともに、国際共同カリキュラムや飛び入学をはじめとする早期教育の実施等、世界トップレベルの人材育成プログラムを構築し、国際舞台で活躍できる卓越した芸術家・研究者を育成する。

2. 研究に関する基本的目標

伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進するとともに、本学が有する芸術文化力を基軸とした研究シーズを活かし、分野横断的な学際的研究を拡充・展開するほか、“芸術と科学技術の融合”による革新的なイノベーション創出“アートイノベーション”を推進し、研究成果の社会実装化による新たな産業創出や社会システム革新等を牽引する。

3. 社会貢献に関する基本的目標

“上野の杜”はもとより、日本全域、さらには海外へと教育研究活動・社会貢献活動の場をボーダーレスに進展させ、大学の教育研究活動として位置付け実行する社会的・国際的な芸術実践活動“グローバルアートプラクティス”を多様なフィールドで展開するとともに、活動成果を広く社会に還元する。

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

1. 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。
2. 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3. 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成28年6月に「東京藝術大学 学長宣言2016～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京藝術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成29年10月には「東京藝術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

[個性の伸長に向けた取組（★）]

○海外一線級アーティストユニット誘致を基軸とした教育研究組織・人材育成プログラム改革等による世界トップアーティストの戦略的育成

長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。

(関連する中期計画)

- ・ 1-1-1-3、1-1-1-4
- ・ 1-2-1-1、1-2-1-2、1-2-1-3
- ・ 4-1-1-1、4-1-1-2、4-1-2-1、4-1-4-2

○国内外一線級アートプロデュースユニット誘致を中心とした教育研究組織・人材育成プログラム改革等による世界展開力・大学経営力強化

国内外一線級のプロデューサーやディレクター、キュレーター等との連携・ネットワーク基盤を構築し、我が国のアーティスト・作品成果等芸術文化価値の世界展開を牽引する『世界を席巻するアートプロデュース人材育成』のための戦略的な大学院組織整備や先駆的な人材育成プログラム構築を推進するとともに大学の経営力を高めるための発信力強化やブランディング等国際プレゼンス向上のためのマネジメント改革を実行する。

(関連する中期計画)

- ・ 1-1-1-3
- ・ 1-2-1-1、1-2-1-2、1-2-1-3
- ・ 4-1-3-1、4-1-4-2

○我が国固有の芸術文化力や産学官連携基盤を活かした教育研究組織・人材育成プログラム改革等によるイノベーション創出・国際芸術拠点形成

我が国が世界に誇る芸術文化力を武器に、世界展開を視野に入れた産学官連携基盤を活かしたイノベーション創出等を担う『世界を先導するアートイノベーション人材育成』のための戦略的な組織整備や先導的な人材育成プログラム構築を推進するとともに、”上野の杜”の芸術文化資源を活かし、アジアにおける中核拠点としての機能を抜本的に強化することにより世界を代表する『国際芸術教育研究拠点』へ飛躍する。

(関連する中期計画)

- ・ 1-1-1-4
- ・ 1-2-1-3
- ・ 2-1-1-1、2-1-1-4
- ・ 2-2-1-1
- ・ 3-1-1-1

[戦略性が高く意欲的な目標・計画（◆）]

○海外一線級アーティストユニット誘致を基軸とした「グローバル展開戦略」

我が国唯一の国立総合芸術大学のミッションや固有の強み・特色を踏まえ、国家戦略実行のフロントランナーとして、海外一線級アーティストユニット誘致による指導体制強化や教育研究組織改革、世界トップアーティストの戦略的育成のための人材育成プログラム改革等、“世界の頂”へと飛躍するための『グローバル展開戦略（国立大学機能強化事業）』の着実な実行はもとより、世界と戦うための『重点戦略分野』を明確化し、発展的・加速度的に展開するものである。なお、これらに関する取組の指標に関しては高い目標（数値）を設定し、学長のリーダーシップの下“オール藝大”で展開することとしている。

（関連する中期計画）

- ・ 1－1－1－3
- ・ 4－1－1－1、 4－1－1－2
- ・ 4－1－2－1、 4－1－2－2
- ・ 4－1－3－1、 4－1－3－2

評価結果

《概要》

第3期中期目標期間の教育研究の状況（4年目終了時）について、法人の特徴等を踏まえ評価を行った結果、東京芸術大学の中期目標（大項目、中項目及び小項目）の達成状況の概要は、以下のとおりである。

＜判定結果の概要＞

中期目標（大項目）	判定	中期目標（小項目）判定の分布				
		【5】 特筆すべき実績を上げている	【4】 優れた実績を上げている	【3】 進捗している	【2】 十分に進捗しているとはいえない	【1】 進捗していない
I 教育に関する目標	【5】 特筆すべき進捗状況にある					
1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1			
2 教育の実施体制等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1	1		
3 学生への支援に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1			
4 入学者選抜に関する目標	【3】 順調に進んでいる			1		
II 研究に関する目標	【5】 特筆すべき進捗状況にある					
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1			
2 研究実施体制等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1			
III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある					
	なし		2			
IV その他の目標	【4】 計画以上の進捗状況にある					
1 グローバル化に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		2	2		
3 男女共同参画推進に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある		1			

※ 大項目「I 教育に関する目標」及び「II 研究に関する目標」においては、学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を反映している。

《本文》

I 教育に関する目標（大項目1）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由)「教育に関する目標」に係る中期目標（中項目）4項目のうち、3項目が「計画以上の進捗状況にある」、1項目が「順調に進んでいる」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（教育）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中項目1-1）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由)「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目1-1-1	判定		判断理由
【I-1-(1)-1】 長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
(優れた点)			
<ul style="list-style-type: none"> ○ グローバル人材の育成に向けた教育環境の構築 国際共同教育プログラムの充実に向けて、全学的に海外大 			

	<p>学との共同授業、共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を推進している。グローバル人材の育成に係る世界水準の教育環境の構築の成果として、国内外の様々な展覧会、コンペティション、コンクール、学会等において、学生及び卒業生が多数の受賞をしている。（中期計画 1-1-1-3）</p> <p>○ トップアーティストの育成</p> <p>ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー（ドイツ）との人材育成に係る協定（特別選抜制度）を、大学として世界で初めて締結し、同アカデミーのヴァイオリン部門に東京芸術大学枠が設けられ、2年間同アカデミーに留学できる制度を構築している。また、中学生が対象の東京藝術大学ジュニア・アカデミー、スーパーグローバルハイスクールに指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、飛び入学試験を起点としたスペシャルソリストプログラム（SSP : Special Soloist Program）の整備等と併せ、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムを構築している。この結果、平成30年度及び令和元年度のミュンヘン国際音楽コンクールでの第1位獲得等、近年、在学生・卒業生が数々の国際的な賞を獲得している。（中期計画 1-1-1-2、1-1-1-3）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 全国各地での早期教育プロジェクトの実施</p> <p>平成26年度より全国各地で実施している早期教育プロジェクトは、実施エリアを拡大しながら毎年度継続的に10都市以上で実施し、平成30年度は奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井及び熊本の12都市で計17回開催している。また、平成30年度より新たに全日本空輸株式会社（ANA）と連携し、航空運賃をANA側が負担するなど、持続可能なプロジェクトとなるよう取り組んでいる。（中期計画 1-1-1-2）</p> <p>○ 地域と連携した芸術教育</p> <p>茨城県取手市及び市民との協働によるアートプロジェクトや、京成電鉄株式会社からの受託による京成上野駅の発車メロディーの制作等、芸術を活かした町づくり、製品やサービスの開発等、地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを開催し、学部生・大学院生に対する課題解</p>
--	---

	<p>決型・社会実践型の芸術教育を推進している。併せて、展覧会、演奏会等により教育研究成果の発信を行っている。（中期計画 1-1-1-4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日中韓学生アニメーションの共同制作 <p>平成 29 年度に、韓国芸術総合学校及び中国伝媒大学との連携による「日中韓学生アニメーション共同制作 co-work」を開始している。この事業では、日中韓の学生の混成チームでの共同企画、ウェブ会議、共同制作及びアニメーションフェスティバル（上映会）で構成される国際共同演習を 3 か月にわたる日中韓 3 大学の共同カリキュラムとして実施している。（中期計画 1-1-1-3）</p>
--	--

（2） 教育の実施体制等に関する目標（中項目 1-2）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）2 項目のうち、1 項目が「優れた実績を上げている」、1 項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目 1-2-1	判定		判断理由
【 I - 1 - (2) - 1 】 学生の創造性を最大限に引き出す環境を整備するため、専門教育環境を堅持しつつ、その充実を図る。また、グローバル人材育成等社会的要請を踏まえた教育体制・環境を整備するため、教育研究組織の見直しをはじめとする学内教育資源の再配分・最適化を行う。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「教育研究成果の発信を促進する体制の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育研究成果の発信を促進する体制の整備 海外実践研修型授業の学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム (ASAP) 及び海外派遣奨学金、株 			

	<p>式会社ワーナーミュージック・ジャパンと連携し立ち上げた「藝大レーベル」、株式会社小学館との共同事業として学生、教職員及び卒業生の作品を中心に展示や販売を行うギャラリー・ショップ「藝大アートプラザ」、茨城県の取手駅ビル内のアート施設「たいけん美じゅつ場」等、学内外における教育研究成果の発信を促進する新しい仕組みや場を創出している。（中期計画 1-2-1-2） (特色ある点)</p> <p>○ 少人数・個人指導教育の充実</p> <p>大学全体として、海外大学等から芸術家や指導者を継続的に招へいし配置することにより、少人数教育、個人指導等に係る体制の強化や充実を図っている。また、芸術と社会とをつなぐ教育の推進に向け、産業界等からの講師招へいを充実させている。その結果、全学における専任教員当たりの学生数は、平成 28 年度の時点で約 5.89 であったのに対し、令和元年度は約 5.54 となっている。（中期計画 1-2-1-1）</p> <p>○ 地域と連携したアートプロジェクトの実施</p> <p>国際芸術創造研究科においては、東京都足立区の「音まち計画」、茨城県取手市の「取手アートプロジェクトオフィス」、東京都台東区の「谷中のおかって」等との連携により、地域社会等における多彩なアートプロジェクトの企画や運営に学生が参加し、教育研究成果を発信している。（中期計画 1-2-1-2）</p> <p>○ 社会的要請に応じた教育推進体制の構築</p> <p>平成 28 年度に新たな大学院組織として国際芸術創造研究科を創設している。また、ゲーム分野の教育研究の展開として、平成 30 年度には南カリフォルニア大学（米国）と連携し「日米ゲームクリエイション共同プログラム-メディア革新時代の新しいアーティスト育成-」を開始し、令和元年度には大学院映像研究科にゲームコースを開設している。このように、社会的要請に即応する教育推進体制の構築に向け、学内教育資源の再配分と最適化を行っている。（中期計画 1-2-1-3）</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症下の教育</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和 2 年度前期中は原則としてオンラインによる遠隔授業を実施していたが、一流の演奏や芸術作品に実際に触れる機会を求める学生からの強い要望にも鑑み、実技科目については、感染防止</p>
--	--

	対策を徹底した上で、6月頃から順次対面授業を再開している。一方で、オンラインを活用し、海外大学等との国際共同授業を実施し、また、教育研究成果の発信の方策として、「デジタル・ツイン・プロジェクト」と題し、デジタル空間における新たな芸術の表現・鑑賞方法の開発に向けた取組も行っている。		
小項目 1-2-2	判定		判断理由
【I-1-(2)-2】 世界的な人材育成拠点として相応しい教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。	【3】	中期目標の達成に向けて進捗している	○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。
《特記事項》			
該当なし			

(3) 学生への支援に関する目標（中項目 1-3）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由）「学生への支援に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-3-1	判定		判断理由
【I-1-(3)-1】 グローバル化時代における多様なニーズに対応するため、学習支援・生活支援・経済支援体制を拡充する。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学生の海外活動機会の創出」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

	<p>『特記事項』</p> <p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の海外活動機会の創出 <p>シャネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド 81 社と歴史的文化施設 14 団体により構成される文化機関であるコルベール委員会との連携により、平成 29 年度より毎年度、美術学部の学生を対象にコンペを行うアワードを設けている。入賞した学生作品の展覧会を大学美術館で行うとともに、上位入賞学生はパリでの展示に招待される。このように、学生の海外活動の場や機会の創出と一体的な取組を実施している。（中期計画 1-3-1-2）</p> <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際藝術リソースセンターの創設 <p>平成 30 年度に IRCA（東京藝術大学国際藝術リソースセンター）を創設したことにより、図書館としての収容能力は従来の 1.6 倍となり、開架率は 19%（7 万冊）から 50%（18 万冊）に増加している。また、IRCA 内に新設されたラーニングコモンズは、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具が配置され、コンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる特色のあるスペースとなっている。（中期計画 1-3-1-1）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の留学・海外活動の支援 <p>学生の留学、海外活動等を積極的に支援する各学部等の取り組みとして、美術学部・研究科の油絵専攻では、公益財団法人石橋財団の助成による「石橋財団国際交流油絵奨学生」を実施している。本奨学プログラムを活用し、毎年 10 名程度の学生が海外渡航・海外留学に臨んでいる。また、音楽学部・研究科では、平成 29 年度に「宗次徳二海外留学支援奨学金」が創設されている。この制度では、海外の高等教育機関への留学、海外で開催される国際コンクールへの参加、海外での実技指導者からのレッスン受講等を目指す学生に、最大で年額 200 万円の奨学金給付を行っている。（中期計画 1-3-1-2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の海外活動の促進 <p>全学として、海外実践研修型授業への学内助成事業であるアーツ・スタディ・アブロード・プログラム（ASAP）を毎年</p>
--	---

	度実施し、海外派遣奨学金により参加学生を支援することで、海外における学生の活動を促進し、平成 28 年度から令和元年度の 4 年間で、同事業・奨学金により延べ 462 名の学生が海外研修に参加している。（中期計画 1-3-1-2）
--	---

（4） 入学者選抜に関する目標（中項目 1-4）

【評価結果】中期目標の達成に向けて順調に進んでいる

（判断理由）「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「進捗している」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 1-4-1	判定	判断理由
【I - 1 - (4) - 1】 アドミッションポリシーに基づき、志願者一人一人の適性、能力を仔細に検証し、多角的・総合的に判断する入学者選抜方法を徹底するとともに、稀有な才能を有する者の積極的な受け入れ等、グローバルスタンダードを踏まえた新たな入学者選抜方法を導入する。	【3】 中期目標の達成に向けて進捗している	○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。
《特記事項》		
(優れた点)		
○ 留学生増加に向けた入試制度の導入 国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性、特色、能力を有する学生を確保するため、国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入している。外国人留学生志願者数について、平成 27 年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では 23 名から 41 名と約 2 倍に、修士課程では 106 名から 417 名と約 4 倍に、博士後期課程では 31 名から 54 名に増加し、入学する外国人留学生の増加にもつながっている。（中期計画 1-4-1-4）		
(特色ある点)		
○ 音楽学部での飛び入学入試の導入 音楽学部において、平成 29 年度入試より飛び入学入試を実施し、同年度及び令和 2 年度入試に、それぞれヴァイオリン専攻で 1 名の合格者を決定し、専用のカリキュラムであるスペシャルソリストプログラム (SSP) による指導を行っている。その成果として、飛び入学制度により入学した学生が既に国際的な賞を複数受賞している。（中期計画 1-4-1-2）		

II 研究に関する目標（大項目2）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある

(判断理由)「研究に関する目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果（研究）を加算・減算して総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標（中項目2-1）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由)「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目2-1-1	判定		判断理由
【I-2-(1)-1】 伝統文化の継承を確実に行うとともに、新しい芸術表現の創造やイノベーション創出、研究成果の社会実装化を推進し、我が国の芸術文化力の向上と戦略的な国際展開、産業競争力強化等に貢献する。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「文化財復元の取組と国内外への発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
(優れた点) <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財復元の取組と国内外への発信 壁画「太陽神と飛天」の3D原寸大復元を行い、平成28年度に「素心 東京藝術大学アフガニスタン特別企画展 バーミヤン大仏天井壁画～流出文化財とともに～」において展示し、61日間の会期中に5万5,969名の入場者を記録している。加えて、平成28年度には、G7伊勢志摩サミットでのイ 			

	<p>ベント「テロと文化財—テロリストによる文化財破壊・不正取引へのカウンターメッセージ」において、学内の COI (Center Of Innovation) 拠点で制作したクローン文化財の「バーミヤン東大仏天井壁画・天翔ける太陽神」と「法隆寺金堂壁画第6号壁」を展示し、その意義を東京芸術大学の教員が G7 各国首脳に直接説明・解説し、全世界に向けて発信している。 (中期計画 2-1-1-1)</p> <p>○ 「円山応挙から京都近代画壇へ」の開催</p> <p>令和元年度に、京都国立近代美術館、朝日新聞社との共催による展覧会「円山応挙から京都近代画壇へ」を開催している。近世京都画壇の祖とも言える円山応挙の表現と技法を詳しく検証し、その伝統表現が近代の京都系日本画の藝術表現創造にどのように継承されたかを多角的に考察した展覧会で、7万6,918名の入館者を記録している。 (中期計画 2-1-1-2)</p> <p>○ 大エジプト博物館合同保存修復プロジェクトの実施</p> <p>平成28年度、国際文化財保存修復プロジェクト室において、日本国際協力センター（JICE）と共同企業体を設立し、国際協力機構（JICA）より平成28年11月から3か年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託している。このプロジェクトでは、人材育成及び技術移転を図るために、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送及び保存修復を行っている。プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数実施され、エジプト内も含めて260件以上の報道で取り上げられている。 (中期計画 2-1-1-4)</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ クローン文化財の制作</p> <p>法隆寺釈迦三尊像のクローン文化財としての再現にあたって、中核的なプロデュースを行い、富山県高岡市の伝統工芸である鑄物技術を応用するなど、日本独自のコンテンツや技術をもとにした文化外交アイテムや地方創生ビジネスの開発と実装を行っている。なお、特許を取得しているクローン文化財制作の基盤技術について、経年劣化や破壊が進む文化財の複製や修復技術の伝承に資するだけでなく、教育・観光分</p>
--	---

	野での活用、文化外交やアートビジネスへの展開等、今後の活用可能性が期待され、平成 29 年度全国発明表彰「21 世紀発明奨励賞」を受賞している。（中期計画 2-1-1-1）
--	--

（2） 研究実施体制等に関する目標（中項目 2-2）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

（判断理由）「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 2-2-1	判定	判断理由
【 I - 2 - (2) - 1 】 産業界や国際交流協定締結校等との研究連携を強化し、新領域での研究を推進・活性化するとともに、研究組織体制強化や新たな支援体制を構築し、グローバル化や産業競争力強化等の社会的要請を踏まえた多様な研究を支援する。	【4】	<p>中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「外部資金獲得額の増加」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部資金獲得額の増加 映像研究科において、三菱電機株式会社との共同研究「ライティング機器（路面やウィンカー等のアニメーション研究）」及び「次世代ビル内交通システムコンセプトにおける人と施設をつなぐ映像・音のデザイン」を実施するなど、平成 28 年度から令和元年度までに、受託研究・共同研究・受託事業・共同事業等を 631 件実施し、科研費については 131 件の研究課題が新規採択されている。これらの外部資金獲得額は、平成 25 年度から平成 27 年度までの平均が年間約 6 億 8,937 万円であるのに対し、平成 28 年度から平成 30 年度までの平均は年間約 9 億 7,382 万円となっている。（中期計画 2-2-1-1、2-2-1-2） 		

	<p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ マルティメディア・コンテンツに関する国際連携 平成 28 年度より 3 年間、日本学術振興会（JSPS）の「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」（平成 30 年度からは「国際的な活躍が期待できる研究者の育成事業」）として、「マルティメディア・コンテンツに関する領域融合・実践型国際研究ネットワーク形成」と題した事業を実施している。当該事業において、ハーバード大学（米国）、スタンフォード大学（米国）、ニューヨーク大学（米国）及びソルボンヌ大学（フランス）に音楽分野および映像分野の研究者を派遣しているほか、連携機関から研究者を招へいしている。（中期計画 2-2-1-1） ○ 女性研究者支援体制の整備 平成 28 年度に文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特色型）」に採択されたことを機に、ダイバーシティ推進室を設置し、コーディネーター等専門スタッフを雇用して、女性研究者に対する支援・相談体制を整備している。併せて、女性研究者の研究力向上を図る研究支援プログラムとして、「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施し、女性研究者が自らの研究分野やキャリア形成を題材として立案・運営する研究企画について学内公募を行い、特に優れたプロジェクト提案に対して助成を行っている。（中期計画 2-2-1-2） ○ 専門的人材による研究支援体制の整備 学長直属のアートイノベーション推進機構に URA を配置し、公的な補助金や研究費への応募者に対する相談体制等の支援体制を整備している。また、令和元年度には産学連携・異分野融合コーディネーターを新たに雇用し、シーズ集を作成している。シーズ集は、特設ウェブサイト「アートイノベーションのシーズ集 GEIDAI SEEDS」として開発・公開しており、未来のイノベーションのきっかけとなる様々な発想のタネ（Seeds）を集め、広く社会に共有していくためのプラットフォームとして構築している。（中期計画 2-2-1-2）
--	---

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標(大項目3)

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由)「社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

小項目 3-1-1	判定	判断理由
【I-3-(1)-1】 展覧会、演奏会、発表会等を通して、教育研究成果を広く社会へ提供・還元することにより、我が国の芸術文化の振興・発展や地域創生等に貢献する。	【4】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「大学美術館を活用した教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学美術館を活用した教育研究成果の発信 東京芸術大学大学美術館において、「藝大コレクション展」を毎年度開催している。令和元年度の開催では、所蔵品の披露のみならず、「池大雅《富士十二景図》全点展示」「起立工商会社工芸図案」「イギリスに学んだ画家たち」「東京美術学校日本画科の風景画」等の特集を組み、大学美術館での調査研究成果を公開している。「富士十二景図」は、7幅を大学美術館が、4幅を他館が所蔵し、残り1幅は大正14年に確認されて以来、行方不明になっていたが、大学美術館の教員が発見・確認して、所蔵者の好意により大学美術館所蔵となり、他館から借用したものと合わせて、約100年ぶりに全点を結集させ、展示を実現している。このよ 		

	<p>うに、芸術文化の振興・発展に向け、学内施設を活用し、大学の所蔵品等芸術資源の公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会等を積極的に開催している。（中期計画 3-1-1-2）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 社会実践プログラムの展開</p> <p>地域社会や産業界等との連携により多数の社会実践プログラムを展開し、併せて展覧会や演奏会等により教育研究成果の発信を実施している。こうした取組の成果として、平成28年度から令和元年度の期間において、地方自治体や産業界等との受託研究・受託事業等を631件実施し、受託研究等による外部資金獲得額は、平成25年度から平成27年度までの平均が年間約6億8,937万円であるのに対し、平成28年度から平成30年度までの平均は年間約9億7,382万円となっている。（中期計画 3-1-1-1）</p> <p>○ 全国美術・教育リサーチプロジェクトの実施</p> <p>平成29年度より「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を開始し、幼稚園から高等学校までつながる美術教育の流れが途切れる事の無いよう、一層関係を強化し、大学とも深く連携することで、子ども達の成長過程に即した創造力の育成を行うことを目指している。その取組として、幼稚園児、小中高生、現役大学生からアーティストまでの作品を一堂に展示する展覧会、シンポジウム等を毎年度開催している。（中期計画 3-1-1-1）</p> <p>○ 東京五輪に向けた文化プログラムの実施</p> <p>令和元年度、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムとして、大会組織委員会や東京都との共催により、「文化芸術による東京2020復興支援プロジェクト（復興モニュメント制作）」を企画し、文化庁「日本博を契機とする文化資源コンテンツ創成事業」の採択を受け、実施している。（中期計画 3-1-1-3）</p>
--	--

小項目 3-1-2	判定		判断理由
【 I - 3 - (1) - 2】 社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるためのプログラムをはじめ、生涯学習・リカレント教育等多様な受講者ニーズ、ユニバーサルアクセスに対応した総合的な教育支援プログラムを構築・提供する。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「産学連携による教育プログラムの開設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
『特記事項』			
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産学連携による教育プログラムの開設 平成 29 年度より、SOMPO ホールディングス株式会社と連携し、「芸術×福祉」の視点を軸として、多様な人々が共生できる社会環境を創り出す人材育成を目的とした履修証明プログラム Diversity on the Arts Project (DOOR) を開講している。このプログラムは、芸術やダイバーシティに関する知識を習得する講義に加えて、介護施設を活用したより実践的な実習等を展開し、社会人と学生が共に学修する場を設けている。プログラム修了生は、SOMPO ケア株式会社が運営する「そんぽの家 S 王子神谷」（サービス付き高齢者向け住宅）に 1 年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行う「アーティスト・イン・そんぽの家 S 王子神谷」に参加し、施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質 (QOL) の向上に寄与するなど、コミュニケーションの場を作るクリエイターとして活躍している。（中期計画 3-1-2-1） <p>(特色ある点)</p> ○ 美術教育に関する研究成果の普及 平成 29 年度より、美術や芸術について教育現場の理解を深め、美術界全体の活性化につなげることを目標として、「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を実施している。成果の発信のため、平成 30 年度は、幼稚園から大学までの美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろ 			

う？」を開催している。また、令和元年度は、国外の事例や作品も含めて調査を行い、美術教育のあるべき姿を考えることを通じて美術と社会の関係性を考え、これから時代に必要な美術教育のビジョンを描くため、展覧会「こんな授業を受けてみたい！」を開催している。（中期計画 3-1-2-1）

○ 多様なニーズに対応する社会教育の推進

映像研究科において、先鋭な芸術表現とプロジェクト実践を探求する場になることを目指し、平成 30 年度よりノンディグリープログラム「メディアプロジェクトを構想する映像ドキュメンタリスト育成事業」（RAM Association : Research for Arts and Media-project）を実施している。

また、国際芸術創造研究科において、平成 28 年度から平成 30 年度の期間、文化庁の「大学を活用した文化芸術推進事業」により、社会人等を対象に、国際的な視座を持つマネジメント人材の育成を目指す「グローバル時代のアートプロジェクトを担うマネジメント人材育成事業」を実施している。また、令和元年度から、文化庁の「大学における文化芸術推進事業」により、社会人に対する実践講座として「2020 の先にある新たな文化政策を実現するための広域連携について思考し、実践する人材育成講座 Meeting アラスミ！」を実施するなど、多様な受講者ニーズへの対応に取り組んでいる。（中期計画 3-1-2-1）

○ 東京藝大ジュニア・アカデミーの開講

音楽学部・研究科において、平成 29 年度より、義務教育段階からより専門的に音楽を勉強するための新しい教育システムとして、中学生を対象とする早期英才教育特別コースである東京藝大ジュニア・アカデミーを開講している。（中期計画 3-1-2-1）

IV その他の目標（大項目4）

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由)「その他の目標」に係る中期目標（中項目）2項目のうち、2項目が「計画以上の進捗状況にある」であり、これらを総合的に判断した。

2. 中期目標の達成状況

(1) グローバル化に関する目標（中項目4-1）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由)「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）4項目のうち、2項目が「優れた実績を上げている」、2項目が「進捗している」であり、これらを総合的に判断した。

小項目4-1-1	判定	判断理由
【I-4-(1)-1】 国際交流協定校や芸術関係団体をはじめ、世界トップクラスの芸術系大学等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を継続的に育成・輩出するための人材育成プログラムを整備する。	【4】 中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外大学との国際共同プロジェクトの推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》		
(優れた点) <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外大学との国際共同プロジェクトの推進 令和元年度末時点で、国際共同カリキュラム・コースワークを計6コース整備している。また、機能強化の一環及び文部科学省の「スーパーグローバル大学創成支援事業」や「大学の世界展開力強化事業」の活用等により、海外大学との国際共同プロジェクトの拡充を進め、海外大学との共同授業、 		

	<p>共同成果発表及び海外一線級アーティストの誘致を全学的に推進している。例えば、美術研究科アートプラクティス専攻において、ロンドン芸術大学（英国）との共同授業を行い、香川県高松市の栗林公園での展示・研究発表を行っている。</p> <p>(中期計画 4-1-1-1)</p> <p>○ 海外の高等教育機関・芸術団体との連携</p> <p>平成 28 年度以降、新たに 18 大学・機関との協定を締結し、国際交流協定校の数は、令和元年度末時点で計 28 か国・地域の 78 大学・機関に達している。また、多様な形で連携関係にある海外の高等教育機関・芸術団体等は 105 機関に上る。平成 29 年度には、21 世紀の芸術のビジョンを共有することを目的として「五大陸アーツサミット 2018」（協力：全国芸術系大学コンソーシアム、後援：外務省、日本経済新聞社）を開催している。サミットには 5 大陸の大学の学長・学部長が参加し、大学紹介セッションとシンポジウムの一般参加者は、高校生、大学生、教職員、自治体、企業、市民ら総勢 400 名を超えている。（中期計画 4-1-1-2）</p>		
小項目 4-1-2	判定		判断理由
【 I – 4 – (1) – 2】 学生の国際流動性を高めるため、学生の海外留学・海外派遣および留学生の受け入れプログラム等を充実し、支援体制を強化する。	【3】	中期目標の達成に向けて進捗している	<p>○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。</p> <p>《特記事項》</p> <p>(特色ある点)</p> <p>○ 奨学金申請の支援</p> <p>平成 30 年度より、外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として、面接審査相談会を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。その成果として、平成 31 年 2 月に文部科学省より発表された官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム（大学生等コース）」の第 10 期派遣留学生の選考結果において、16 名の合格者を輩出している。これは、すべての国公私立大学中第 4 位の実績であり、学生定員当たりの合格者数で見ると第 1 位の実績である。（中期計画 4-1-2-1）</p>

	<p>○ 海外留学の推進</p> <p>国際事業を積極的に展開するとともに、海外留学等を目的とした奨学金制度等の拡充、語学学修に係るプログラムや支援制度の充実も併せて実施し、学生の海外留学や海外派遣を促進することにより、学生の国際流動性の向上、派遣プログラムの充実及び支援体制の強化につなげている。取組の結果、海外留学・海外派遣学生数について、平成28年度から令和元年度にかけては223名、258名、303名、317名と増加している。（中期計画4-1-2-1）</p> <p>○ 留学生の受入れの推進</p> <p>外国人留学生等に係る支援業務を一括して行うグローバルサポートセンター及び国際企画課によるサポート体制のほか、留学生の学習及び生活上の相談等に日常的・組織的に対応するため、入学後1年未満のすべての外国人留学生に対してチューター制度を適用している。令和元年度は延べ68名の大学院生をチューターとして採用し、外国人留学生180名の修学・生活支援を行っている。これらの取組や、国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大等により、年間の外国人留学生の受入数について、平成28年度から令和元年度にかけては283名、341名、383名、408名と増加している。また、外国人留学生志願者数についても、平成27年度入試に対して令和元年度入試では、学士課程では23名から41名と約2倍に、修士課程では106名から417名と約4倍に、博士後期課程では31名から54名に増加している。（中期計画4-1-2-2）</p>	
小項目4-1-3	判定	判断理由
【I-4-(1)-3】 世界最高水準の教育研究体制・大学運営体制を構築するため、国際通用性を見据えた採用・研修・人事評価制度を段階的に整備する。	【3】 中期目標の達成に向けて進捗している	<p>○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。</p> <p>《特記事項》 (特色ある点) ○ 海外経験を持つ教員の雇用 　　外国籍教員、海外大学での教育研究活動歴を有する教員、海外での学位取得教員等は、令和元年5月1日時点で124名</p>

	<p>に上っている。また、短期及び中長期間において、ロンドン芸術大学（英国）、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団等から世界一線級アーティストを卓越教員として計 21 名雇用（うちクロスアポイントメント協定に基づく雇用 5 名）、特別招へい教授 29 名を含め 104 名招へいし、国際連携授業、ワークショップ、特別講義等の教育プログラムを実施している。（中期計画 4-1-3-1）</p>		
小項目 4-1-4	判定		判断理由
【 I - 4 - (1) - 4】 国内はもとより、海外に向けての教育研究成果の発信を推進し、国際的な芸術文化の発展・振興に寄与するとともに、芸術文化外交戦略をもって我が国の国際プレゼンスを向上させる。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「海外における教育研究成果の発信」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外における教育研究成果の発信 国際共同カリキュラムや海外派遣プログラムの一環として、海外において多数の展覧会、演奏会、上映会等を開催し、教育研究活動の成果を積極的に発信し、令和元年度は 70 件以上実施している。（中期計画 4-1-4-2） ○ ASEAN 諸国の大学との交流事業 令和元年 5 月、ASEAN 諸国の芸術系大学との交流事業の一環として、日メコン交流年事業としてミャンマー政府が企画したヤンゴンでの展覧会 Beauty of Mekong に、美術学部及び映像研究科が誘致を受け、漆芸作品及びメディアアート作品を展示している。同展覧会のオープニング式典には、各国外交団の姿も多数見られたほか、現地メディアにも広く報道されている。（中期計画 4-1-4-2） 			

	<p>○ 世界各地での共催による演奏会</p> <p>平成 30 年度、南カリフォルニア大学（米国）及びジャパン・ハウスロサンゼルスとの共催により、米国ロサンゼルスの Aratani Theatre において、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催している。東京芸術大学 COI 拠点とヤマハが共同開発した AI 技術により、クラシックコンサートにおいて、生演奏に合わせアニメーションを同期上映するのは世界初の試みであり、会場収容人数 880 名に対して 1,600 名以上の申し込みがあった。コンサートの様子は、NHK 及び NHK World で放送されている。また、令和元年度は、同コンサートをフランスの第 43 回アヌシー国際アニメーション映画祭や、エストニア、ブルガリアにおいても上演している。（中期計画 4-1-4-2）</p> <p>（特色ある点）</p> <p>○ 英国王立音楽院との交流演奏会</p> <p>平成 30 年度に、音楽学部・研究科と英国王立音楽院の学生による合同オーケストラの交流演奏会を英国と日本において開催している。加えて令和元年度には、東京藝大ウインドオーケストラが南仏ラ・クロワ・ヴァルメールでの吹奏楽フェスティバル及びパリ日本文化会館での演奏を実施している。（中期計画 4-1-4-2）</p> <p>○ 米国の大学との学生作品合同上映会</p> <p>平成 30 年度にジャパン・ハウスロサンゼルスにて、映像研究科と南カリフォルニア大学（米国）映画芸術学部アニメーション&デジタルアート学科、カリフォルニア芸術大学（米国）映像・ビデオ学部実験アニメーション専攻の 3 機関による「アニメーションのタベ～日米アニメーション上映会～」と題した学生作品上映会を開催している。（中期計画 4-1-4-2）</p>
--	---

(3) 男女共同参画推進に関する目標（中項目 4-3）

【評価結果】中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある

(判断理由) 「男女共同参画推進に関する目標」に係る中期目標（小項目）が 1 項目であり、当該小項目が「優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

小項目 4-3-1	判定		判断理由
【I - 4 - (3) - 1】 イノベーション創出やグローバル展開等大学改革・機能強化と有機的に連動したダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進する観点から、男女共同参画に関する推進体制・環境整備や各種支援システム等を充実させる。	【4】	中期目標の達成に向けて進捗し、優れた実績を上げている	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ中期計画の実施により、小項目の達成が見込まれる。 ○ また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「人材多様性の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。
《特記事項》			
<p>(優れた点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材多様性の促進 多様な人材の確保を促進するべく、平成 30 年度より、女性や外国籍を有する者、40 歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用することを決定した部局を対象として、インセンティブ制度を導入している。これらの取組により、女性研究者比率は、平成 28 年度から令和元年度にかけて、39.9%、42.0%、42.7%、44.3%に増加している。また、女性上位職比率についても、平成 28 年度から令和元年度にかけて、18.1%、19.2%、21.3%、23.8%に増加している。 (中期計画 4-3-1-1、4-3-1-2) <p>(特色ある点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ダイバーシティ推進室の設置 平成 28 年度、男女共同参画実施や女性研究者支援等、ダイバーシティ環境整備推進に係る全学的な戦略を企画・立案することを目的として、ダイバーシティ推進室を設置している。その取組の 1 つとして、平成 29 年度に、妊娠・出産・ 			

	<p>子育て・介護等のライフイベントを理由として一定期間研究活動の継続が困難、あるいは研究時間が十分に確保できない研究者に対して支援員を配置する教育研究支援員制度を拡充している。（中期計画 4-3-1-1）</p> <p>○ 多様な研究環境の推進</p> <p>ダイバーシティ環境整備事業全体を Hopping Women Project として位置付け、専用ウェブサイトの開設、各種セミナー及びシンポジウムの開催を行っているほか、研究活動支援等のキャリア支援プログラム「ダイバーシティパイロットプログラム」を実施するなど、多様な研究環境の実現に向けた取組を行っている。また、女性の活躍に対する学内の理解を深めるため、令和元年度には6月・7月を「東京藝大ダイバーシティ月間」と位置付け、ダイバーシティをテーマにした様々な講演やシンポジウム、出産・育児等を経験した女性アーティスト等によるイベントを実施している。（中期計画 4-3-1-1）</p>
--	---

《判定結果一覧表》

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値
中期目標(中項目)		
中期目標(小項目)		
中期計画		
大項目1 教育に関する目標	【5】 特筆すべき進捗状況にある	4.41 うち現況分析結果加算点 0.79
中項目1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00
小項目1-1-1 【I - 1 - (1) - 1】 長きに亘り培ってきた伝統的な芸術教育手法や、社会的要請を踏まえた芸術教育内容を継承しつつ、グローバル人材育成を推進するための世界水準の教育を実施し、確固とした基礎技術や高い芸術性を備えることはもとより、芸術における国際展開やイノベーションの実践、現代社会と有機的な関係を持つことができる創造的人材を育成する。	【4】 優れた実績を上げている	2.50
中期計画1-1-1-1 【1】学士課程においては、引き続き専門教育及び教養教育の質の確保・充実を図るとともに、外国語教育の充実を段階的に推進することとし、さらに、教育内容の国際通用性を高めるため、平成29年度を目途に科目ナンバリングやシラバスの英語化等の取組を完了させるなど、グローバル人材育成に向けた取組を総合的に推進する。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画1-1-1-2 【2】音楽学部においては、平成28年度より導入する飛び入学をはじめとする早期教育制度を適切に運用しつつ、発展的に展開するとともに、毎年度、自己点検・評価を実施し、結果の公表や制度の検証・改善を行う。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画1-1-1-3(★)(◆) 【3】大学院課程では、「海外一線級アーティストユニット」の参加による国際共同プログラムの実施等、世界最高水準の人材育成プログラムを行うとともに、平成29年度までに、国際交流協定締結校との国際共同カリキュラム(ジョイントディグリー)を整備・実施し、その教育的効果の検証を行う。また高度な博士人材育成のための芸術実践領域(実技系)博士プログラムを発展させ、平成29年度より、修士課程・博士課程の5年間を通じた高度人材育成プログラムを構築することにより、芸術分野において先導的役割を担う卓越した芸術家・研究者育成を推進する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画1-1-1-4(★) 【4】地域社会や産業界、海外関係機関等との連携協力により、実践的な教育研究の場を構築し、社会実践プログラムとして発展させ、学部・大学院全ての学生を対象とした課題解決型・社会実践型の芸術教育を行う。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中項目1-2 教育の実施体制等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	3.50
小項目1-2-1 【I - 1 - (2) - 1】 学生の創造性を最大限に引き出す環境を整備するため、専門教育環境を堅持しつつ、その充実を図る。また、グローバル人材育成等社会的要請を踏まえた教育体制・環境を整備するため、教育研究組織の見直しをはじめとする学内教育資源の再配分・最適化を行う。	【4】 優れた実績を上げている	3.00
中期計画1-2-1-1(★) 【5】本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育・個人指導を着実に実施するための教員配置等指導体制を整備するとともに、ロンドン芸術大学等海外一流大学等から卓越した芸術家・指導者を継続的に招聘・配置することにより、指導体制の強化・充実を図る。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画1-2-1-2(★) 【6】大学における教育システムの一環として、国内及び海外における展覧会・演奏会等、学外において多様な制作・発表等活動の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画1-2-1-3(★) 【7】グローバル人材育成を推進するため、平成28年度に独立研究科をはじめとする新たな大学院組織を整備するとともに、教育組織・指導体制見直し等の学内資源の再配分・最適化を継続的に行い、社会的要請に即応した教育推進体制を構築する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	

東京芸術大学

中期目標(大項目)		判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値		
中期目標(中項目)					
中期目標(小項目)					
中期計画					
小項目1-2-2 【I-1-(2)-2】 世界的な人材育成拠点として相応しい教育力の向上を図るため、芸術分野の特性に応じたFD等を実践する。	【3】 進捗している	2.00			
中期計画1-2-2-1 【8】学生による授業評価アンケート等を定期的に実施し、評価結果を教育内容の改善・充実に繋げるとともに、公開型講評会や公開レッスン等をFD研修として、相互評価・第三者評価に活用することにより、教育力向上に繋げる。	【2】 中期計画を実施している				
中項目1-3 学生への支援に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00			
小項目1-3-1 【I-1-(3)-1】 グローバル化時代における多様なニーズに対応するため、学習支援・生活支援・経済支援体制を拡充する。	【4】 優れた実績を上げている	2.50			
中期計画1-3-1-1 【9】平成30年度までに附属図書館改修に伴う機能強化により、学生の自主的・自律的な学習支援を充実させるとともに、専門性や国籍を超えた多様な学生間交流を実現する。また、女子学生や障がいを抱えた学生に配慮したダイバシティなキャンパス環境整備や支援体制強化を図る。	【2】 中期計画を実施している				
中期計画1-3-1-2 【10】海外渡航における経済的負担の軽減を目的としたプロジェクト基金を設立し、学生の留学・海外活動等を積極的に支援する。また、傑出した才能を有する学生を支援するため、平成28年度から、新たに成績優秀学生への学生納付金免除制度を整備するとともに、平成29年度から、在学中、特に優れた業績を上げた学生に対する特別奨学金制度を創設する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている				
中項目1-4 入学者選抜に関する目標	【3】 順調に進んでいる	3.00			
小項目1-4-1 【I-1-(4)-1】 アドミッションポリシーに基づき、志願者一人一人の適性、能力を仔細に検証し、多角的・総合的に判断する入学者選抜方法を徹底するとともに、稀有名才能を有する者の積極的な受入れ等、グローバルスタンダードを踏まえた新たな入学者選抜方法を導入する。	【3】 進捗している	2.25			
中期計画1-4-1-1 【11】本学の伝統である、受験者一人一人の基礎能力・判断能力・応用能力を判定する多角的・総合的な審査を継続する。またグローバルスタンダードを踏まえた明確なアドミッションポリシーを平成30年度までに作成するとともに、ブランディング戦略の一環として、入試に係る広報・情報発信を積極的に行う。	【2】 中期計画を実施している				
中期計画1-4-1-2 【12】音楽学部において、稀有名才能を有する者を対象として、入学後の特別カリキュラムを連動させた独自の飛び入学制度を平成28年度から実施する。また、毎年国内5か所以上の市町村において、高校生以下を対象とする個人レッスンを中心とした早期教育プログラムを継続的に実施する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている				
中期計画1-4-1-3 【13】インターネットを活用したWEB出願システムを平成29年度までに導入する。また、音楽学部の早期教育受講者に係る基本情報をはじめ、卒業生までを含め一元的に管理する総合的なデータベースを構築する。	【2】 中期計画を実施している				
中期計画1-4-1-4 【14】国内のみならず広く海外も対象として、多様な個性・特色・能力を有する学生を確保するため、平成28年度以降、飛び入学制度の導入や国際バカロレア資格活用等をはじめとする新たな入試制度を段階的に導入する。	【2】 中期計画を実施している				

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値
中期目標(中項目)		
中期目標(小項目)		
中期計画		
大項目2 研究に関する目標	【5】 特筆すべき進捗状況にある	4.87 うち現況分析結果加算点 0.87
中項目2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00
小項目2-1-1 【I-2-(1)-1】 伝統文化の継承を確実に行うとともに、新しい芸術表現の創造やイノベーション創出、研究成果の社会実装化を推進し、我が国の芸術文化力の向上と戦略的な国際展開、産業競争力強化等に貢献する。	【4】 優れた実績を上げている	2.50
中期計画2-1-1-1(★) 【15】 文部科学省COI拠点事業「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーションにおいて、芸術と科学技術の融合を基盤として、伝統文化の伝承・世界発信や教育・コミュニケーションに関する研究等を総合的に推進し、平成33年度までには文化教育コンテンツや文化外交アイテムの開発・社会実装を実現する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画2-1-1-2 【16】 大学における研究推進システムの一環として、伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、大学美術館や奏楽堂等学内施設はもとより、学外施設等も有効に活用した展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画2-1-1-3 【17】 芸術研究院として再編された分野融合・横断型の研究体制を活かし、芸術諸分野の研究者同士が分野の枠を超えて連携・共同することにより、複合的領域研究を推進する。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画2-1-1-4(★) 【18】 国内及び海外関係機関との研究開発・イノベーション創出等に係るネットワーク基盤を構築するとともに、若手研究者を中心とした人材の相互交流・国際循環等を推進し、他機関・他分野の研究者と連携・共同することにより、学際的領域に関する共同研究等を推進する。	【2】 中期計画を実施している	
中項目2-2 研究実施体制等に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00
小項目2-2-1 【I-2-(2)-1】 産業界や国際交流協定締結校等との研究連携を強化し、新領域での研究を推進・活性化するとともに、研究組織体制強化や新たな支援体制を構築し、グローバル化や産業競争力強化等の社会的要請を踏まえた多様な研究を支援する。	【4】 優れた実績を上げている	2.67
中期計画2-2-1-1(★) 【19】 産業界や国際交流協定締結校、海外一線級アーティストユニット等との共同研究や共同プロジェクトを通して、積極的な教員・研究者の交流を行うとともに、アジアにおける芸術研究拠点(ハブ)として、韓国・中国・台湾をはじめ、ASEAN諸国等との連携基盤を強化するとともに、欧米からの研究者等の受入体制を整備する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画2-2-1-2 【20】 ダイバシティな研究環境を実現するため、コーディネーター・カウンセラー・キャリアアドバイザー・リサーチアドミニストレーターを新たに配置するとともに、研究支援に係る事務体制の強化等、多様な研究活動を支援する体制を整備する。また芸術における革新的な研究活動等を組織的に推進するため、間接経費を活用したインセンティブ付与等の支援システムを構築する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画2-2-1-3 【21】 新たに設置された芸術研究院において、既存の学部・研究科の枠を超えた分野融合・横断型の研究体制による有機的連携を図るとともに、新領域研究やイノベーション創出を構築するため、国内外関係機関等から多様な人材を配置するなど、研究実施体制の整備を行う。	【2】 中期計画を実施している	

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値
中期目標(中項目)		
中期目標(小項目)		
中期計画		
大項目3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00
	なし	—
小項目3-1-1 【I-3-(1)-1】 展覧会、演奏会、発表会等を通して、教育研究成果を広く社会へ提供・還元することにより、我が国の芸術文化の振興・発展や地域創生等に貢献する。	【4】 優れた実績を上げている	2.67
中期計画3-1-1-1(★) 【22】地域の自治体や国内外の関連機関・企業等との連携基盤を一層強化し、日本各地における早期教育プロジェクトやアートプロジェクト等の諸活動を自治体等との共同により継続的に実施する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画3-1-1-2 【23】大学美術館、奏楽堂や学内ギャラリー、音楽ホール等の施設を活用することにより、本学が有する所蔵品等芸術資源の展示・公開をはじめ、教育研究成果発表としての展覧会、演奏会等を積極的に開催する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画3-1-1-3 【24】2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「文化プログラム」実行に向け、国や東京都をはじめ、政財界や産業界、地域自治体、文化施設、芸術系大学、さらには海外も含めた関係機関等とも緊密に連携・協力することにより、国際水準での戦略的文化芸術事業を先導的に展開する。	【2】 中期計画を実施している	
小項目3-1-2 【I-3-(1)-2】 社会人のキャリアアップに必要な高度かつ専門的な知識・技術・技能を身につけるためのプログラムをはじめ、生涯学習・リカレント教育等多様な受講者ニーズ、ユニバーサルアクセスに対応した総合的な教育支援プログラムを構築・提供する。	【4】 優れた実績を上げている	3.00
中期計画3-1-2-1 【25】キャリアアッププログラム実施はもとより、生涯学習やリカレント教育の観点から、履修証明制度を活用したプログラムや公開講座をはじめ、本学独自の多様な教育支援プログラムやコンテンツを構築・提供することにより、受講者ニーズに対応する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
大項目4 その他の目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	3.75
中項目4-1 グローバル化に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	3.50
小項目4-1-1 【I-4-(1)-1】 国際交流協定校や芸術関係団体をはじめ、世界トップクラスの芸術系大学等との連携・ネットワーク基盤の強化を図り、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を継続的に育成・輩出するための人材育成プログラムを整備する。	【4】 優れた実績を上げている	3.00
中期計画4-1-1-1(★)(◆) 【26】国際交流協定校等との共同プロジェクトについて、本学のカリキュラムへの反映を拡充し、平成33年度までに、30科目以上の国際共同授業を整備するとともに、ジョイントディグリーを含めた国際共同カリキュラム・コースワークを8コース以上整備する等、国際舞台で活躍し、世界の芸術文化を牽引できる人材を育成するための教育プログラムを開発する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画4-1-1-2(★)(◆) 【27】海外の芸術系大学等との国際交流協定について、交流活動の内容や有効性をはじめとする連携の質を精査しつつ、平成33年度までに、協定締結数を80大学規模に拡充するとともに、大学以外における海外の芸術団体・楽団・ギャラリー等の連携機関数を110機関規模に拡充する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	

中期目標(大項目)	判定	下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値
中期目標(中項目)		
中期目標(小項目)		
中期計画		
小項目4-1-2 【I-4-(1)-2】 学生の国際流動性を高めるため、学生の海外留学・海外派遣および留学生の受入プログラム等を充実し、支援体制を強化する。	【3】 進捗している	2.00
中期計画4-1-2-1(★)(◆)(*) 【28】国際交流協定校との単位互換・認定期制の拡大をはじめ、海外留学等を目的とした奨学金制度の拡充や、学生の海外留学・海外派遣を総合的に支援する組織・体制を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での海外留学・海外派遣学生数を400人規模に拡充する。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画4-1-2-2(◆)(*) 【29】国際交流協定校との交換留学制度等の留学生受入プログラムの拡大をはじめ、修学や生活支援を担うチューター機能強化や日本語教育の充実、レジデンス機能強化、留学生を支援する組織・体制等を充実させることにより、平成33年度までに、年間単位での受入留学生数を500名規模に拡充する。	【2】 中期計画を実施している	
小項目4-1-3 【I-4-(1)-3】 世界最高水準の教育研究体制・大学運営体制を構築するため、国際通用性を見据えた採用・研修・人事評価制度を段階的に整備する。	【3】 進捗している	2.00
中期計画4-1-3-1(★)(◆) 【30】世界一線級アーティストを含む外国人教員をはじめ、海外大学での教育研究活動歴を有する教員や海外での学位取得教員等について、平成33年度までに200人規模に拡充するとともに、教育研究に係る大学の意思決定に係る外国人教員の参画についての制度設計・運用体制整備を進める。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画4-1-3-2(◆) 【31】教育研究体制を支援する事務組織のグローバル化を推進するため、外国人職員をはじめ、海外での職歴を有する職員や海外大学での学位取得職員等数について、平成33年度までに20名規模に拡充するとともに、TOEICスコア700相当以上の外国語運用能力を有する職員数を80%規模まで拡充する。	【2】 中期計画を実施している	
小項目4-1-4 【I-4-(1)-4】 国内はもとより、海外に向けての教育研究成果の発信を推進し、国際的な芸術文化の発展・振興に寄与するとともに、芸術文化外交戦略をもって我が国の国際プレゼンスを向上させる。	【4】 優れた実績を上げている	2.50
中期計画4-1-4-1 【32】国際共同カリキュラムの実施レポート、シラバス等の教育情報、世界的に評価の高い文化財保存・修復等の研究成果に関する情報、さらには教員や学生をはじめ、卒業生も含めた本学関係者の国際的な活動状況や受賞・入賞実績等の成果を積極的に公開するとともに、多言語による情報発信を段階的に進める。	【2】 中期計画を実施している	
中期計画4-1-4-2(★) 【33】海外における教員・学生の制作・展示・公演等の活動について、平成33年度までに、年間単位での実施数を70件程度とすることを目標とし、国際舞台における教育研究成果の公開を推進する。また、海外連携大学・機関等との連携による、海外の芸術文化資源を活かした共同プロジェクトや新興国等に対する芸術教育研究に係る総合的な支援等、国際的な芸術文化外交に資する取組を推進する。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中項目4-3 男女共同参画推進に関する目標	【4】 計画以上の進捗状況にある	4.00
小項目4-3-1 【I-4-(3)-1】 イノベーション創出やグローバル展開等大学改革・機能強化と有機的に連動したダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進する観点から、男女共同参画に関する推進体制・環境整備や各種支援システム等を充実させる。	【4】 優れた実績を上げている	2.50
中期計画4-3-1-1 【40】学長の下に、男女共同参画推進をはじめとするダイバーシティな教育研究活動、大学運営を推進するための組織を新設し、迅速な意思決定による人員配置や支援メニューの実行等、機動性・即応性を活かした女性教職員支援を行う。また今後一層の飛躍が期待される女性教員(研究員相当含む)の任用割合を、平成32年度までに、概ね45%まで増加させる。	【3】 中期計画を実施し、優れた実績を上げている	
中期計画4-3-1-2 【41】男女の機会均等を実現し、ダイバーシティな大学の管理・運営の実現に向けての施策・方針決定へ参画を拡充するため、女性上位職の割合を、平成32年度までに、概ね25%まで増加させる。	【2】 中期計画を実施している	

※ 中期計画に表示されている記号が示す内容は、それぞれ以下のとおり。

- (★)：「個性の伸長に向けた取組」に特に関連する中期計画（「法人の特徴」参照）
- (◆)：文部科学省国立大学法人評価委員会に承認された「戦略的かつ意欲的な目標・計画」
- (*)：新型コロナウィルス感染症による影響を特に考慮して分析・判定した中期計画

※ 「下位の中期目標・中期計画における各判定の平均値」のうち、大項目「教育」「研究」の数値については、中項目の判定に使用した数値をそのまま大項目ごとに平均して算出し、その上で学部・研究科等の現況分析結果による加算・減算を行っている。

【教育】達成状況評価

$$\left(\text{当該法人における大項目「教育に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ (\text{I} \text{ 教育活動の状況})、 \\ (\text{II} \text{ 教育成果の状況}) \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

【研究】達成状況評価

$$\left(\text{当該法人における大項目「研究に関する目標」の中項目の平均値} \right) + \left\{ \left(\begin{array}{l} \text{当該法人における} \\ (\text{I} \text{ 研究活動の状況})、 \\ (\text{II} \text{ 研究成果の状況}) \\ \text{の全判定結果の平均値} \end{array} \right) - 2^{\text{注1}} \right\} \times \text{係数 } 0.5^{\text{注2}}$$

注1 現況分析は4段階判定となっており、【2】判定（相応の質にある）が基準となる判定のため、現況分析の教育または研究の全判定結果の平均値が2を上回る場合は加算、下回る場合は減算となる。

注2 現況分析結果の加算・減算に当たっては、達成状況の評価結果であることを考慮し、係数「0.5」を設定する。

なお、加算・減算後の数値は小数点第3位を切り捨て処理しているため、現況分析結果加算点と教育または研究に関する大項目における判定の平均値の合算値が一致しないことがある。